

タクシー乗務員募集



乗務員募集説明会開催します！ 60歳未満・普通免許取得後3年以上であれば、どなたでも参加いただけます



乗務員ってどんな仕事？
私にも、運転できるかしら？

乗務員募集説明会

そんな疑問にお答えします。

タクシーの仕事に興味があるけれど、ちょっと不安という方の疑問にお答えするため、説明会を開催します。

説明会では、実際のタクシーを体験していただいたり、乗務員の業務内容の説明の他、現役の社員から直接話を聞くことができます。タクシーの仕事に興味のある方は、ぜひご参加ください。

2種運転免許取得養成制度

乗務員として採用された場合には、会社負担で2種運転免許が取得できます。(※5年以上の従事が必要です)

現在、多くの方が、この養成制度を利用して乗務員として活躍しています。



●日時

2017年 5月10日(水)・26日(金)
6月 5日(月)・12日(月)

●タクシー乗務員の説明会 … 15:30から
説明会は1時間程度の内容です

●場所

会津バス 本社 会津若松市白虎町195
(会津バス一中前バス停下車徒歩3分)

●参加資格

乗務員希望の方は、60歳未満の方で、普通免許取得後3年以上であれば、どなたでも参加いただけます。

●お申し込み・お問い合わせ

開催日の前日までにお電話でお申し込みください
tel.0242-22-5553 (月~金8:30-18:00)
人事総務課(受付:皆川・丸山)

経験ゼロでも、充実の指導・研修で、しっかりサポート。

あいづタクシー 検索

お問い合わせは



0242-22-5553

会津乗合自動車株式会社 人事総務課

〒965-0024 福島県会津若松市白虎町195

<http://www.aizubus.com>



タクシー乗務員 募集内容

職 種	タクシー乗務員
応募資格	普通1種免許取得3年以上の方 または普通2種免許所持の方 60歳未満の方
仕事内容	一般タクシー、貸切タクシーの 運転業務
勤務地	会津若松市、喜多方市の営業所
時 間	勤務シフトにより 実働5.5時間～12.5時間
休 日	5勤1休
待 遇	社会保険完備・無事故手当支給 路線バス職務乗車証発行 各種社員割引制度有り (車検、旅行、タクシー)
給 与	基本給140,000円+歩合給 ※新人乗務員でも月収25万円以上可能 ※3ヶ月間の最低保障制度有り



タクシー乗務員になるには……



乗務員希望の方は、60歳未満の方で、普通免許取得後3年以上であれば、どなたでもご応募いただけます。

所持免許の種類 普通二種 普通一種

応 募 履歴書/免許証のコピー(両面)
運転記録証明書(5年間)

採用試験

書類選考
▼
面接/適性検査/実技検査
▼
合否判定
▼
採用内定

運転免許取得
支援制度利用

自動車教習所入校
2種免許取得

本社教育 基礎講習/安全講習/車両基礎講習

配属営業所教育 路上研修/車両操作研修

乗務員 単独乗務開始

充実した教育体制で
未経験の方でも
プロドライバーに!!

■小さいころから車が大好きでした。会津の公共交通として、地域住民の足として、誰かの役に立ちたかった。そんな思いが選んだきっかけです。お客様との一期一会を大切に、やりがいのある仕事に満足しています。
■男性(30歳)

■元々タクシーの運転には興味がありました。ですが、二種免許を持っていなかったため迷ってしまいました。そんなとき、二種免許の取得支援制度があると聞き、乗務員説明会に参加したのがきっかけです。
■男性(45歳)

■派遣社員をしていました。クルマは通勤に使う程度でしたが、安定した収入をと考え、思い切って乗務員説明会に参加してみました。まったくの未経験でしたが、二種免許の取得支援制度もあって、基礎から親切に指導してもらえたので、不安に感じることもなく、今ではタクシー乗務員として勤務しています。
■女性(38歳)



普通2種免許取得養成制度

未経験の方でも2種免許取得養成制度を活用してタクシー乗務員に!

採用内定後に、免許取得費用を50歳未満の方は全額会社負担で、50歳以上の方は会社が一時立替え(分割返済)で、当社指定の自動車教習所にて2種免許を取得していただく制度です。

●50歳未満の方は……

免許取得費用は全額会社負担です

※但し、入社後5年未満で退職した際は取得費用全額を返済していただきます。

●50歳以上60歳未満の方は……

運転免許取得費用を会社で一時立替えいたします。入社後に分割して返済をしていただくようになります。(60回を限度に回数・金額は応相談)



充実した研修・サポート制度

経験がなくてもご安心ください。
基礎から丁寧に指導いたします。

接遇などの基礎講習に始まり、危険予知トレーニングなどの安全講習、車両の構造・取扱方法などを経て路上研修を行います。冬期には雪道訓練も行っています。

●タクシー運転者登録制度

運輸局長が認定する講習を受講・修了し、タクシー運転者登録を受けてから単独乗務の開始となります。講習を受けるまで、社内にてしゃかりと接遇や地理の研修を行います。



お問い合わせは **0242-22-5553**

会津乗合自動車株式会社 人事総務課
祝日を除く月曜～金曜 8:30～18:00

会津乗合自動車株式会社



グループ力で地域と共に走り続けます

- バス事業 ▶会津バス
 - 一般乗合旅客自動車運送事業
 - 一般貸切旅客自動車運送事業
- 若松営業所(会津若松市)
- 喜多方営業所(喜多方市)
- 坂下営業所(会津坂下町)
- 野沢営業所(西会津町)
- 田島営業所(南会津町)
- 山口営業所(南会津町)
- 郡山湖南営業所(郡山市)

- タクシー事業 ▶あいづタクシー
 - 一般乗用旅客自動車運送事業
- 駅前営業所(会津若松市)
- 喜多方営業所(喜多方市)
- 整備事業 ▶車両・安全部
 - 自動車整備事業
- 車検工場(会津若松市)
- 整備工場(喜多方市、南会津町)

- 会津バスグループ
 - 会津トラベルサービス…旅行業
 - あいづスタッフ…人材派遣業
 - ATS保険サービス…保険業

- みちのりホールディングス
 - 会津バスグループ
 - 岩手県北自動車グループ
 - 福島交通グループ
 - 関東自動車グループ
 - 茨城交通グループ
 - 湘南モノレール
 - 東野交通グループ

会津乗合自動車株式会社

本社：〒965-0024 福島県会津若松市白虎町195番地 TEL.0242-22-5560 FAX.0242-32-3001

※掲載されている内容は2016年12月12日現在のものです。予告なしに変更することがあります。※掲載されている画像は全てイメージです。